



あけび



2023年3月20日発行 第255号 音更町木野西通 17丁目1番地
共栄コミセン1階 音更町消費者協会（事務局）TEL・FAX 67-5541



第71回 暮らしのサロンを開催しました（啓発部）

テーマ：音楽で心と体をスッキリと♪



去る3月2日（木）、共栄コミセン大集会室に於いて「暮らしのサロン」を開催しました。テーマは「音楽で心と体をスッキリと♪」。町内でピアノ教室を主宰されている音楽療法士の広崎真澄先生をお招きし、28名（会員19名・町民9名）の参加がありました。合唱の他、様々な楽器を使っの合奏など盛りだくさんの内容で大変楽しい90分でした。この音楽療法にはアンチエイジング効果もあるようです。サロン終了後、参加の皆さんは10歳くらい若返っていました♪♪



一緒に
歌いま
しょう
♪



カエルの唄、ひなまつり、ななつの子、春よ来い、ふるさと、ヤングマン、北国の春、高校三年生他、沢山の曲を合唱・合奏



各自好きな楽器を選んで合奏しました

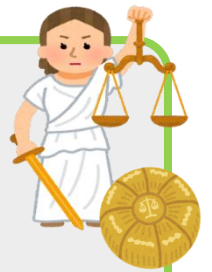




弁護士の視点～十勝の事件の実情

テーマ「インターネットに関する法律问题」

弁護士 辻 和義



私が弁護士業務をしていく中で、比較的取り扱うことが多い法律问题について、定期的に紹介をして行きたいと思います。今回は、インターネットに関する法律问题です。

インターネットに関する法律问题は多岐に渡ります。

まず、インターネットを通じた契約も有効だということです。

今では、通販サイトで商品を購入したり、定額制音楽サービスの申込みをしたり、インターネットを通じて各種のサービスを手に入れることは多いですが、これらは契約であり、契約書がないからといって契約ではないなどということにはなりません。

むしろ、インターネット上のやりとりが証拠として残ります。

次に、インターネットを通じたメッセージのやりとりも証拠になります。

まれに、電子メールやLINEのメッセージは証拠にならないなどという言説を見かけますが、誤りです。私も、事件処理において、電子メールやLINEのメッセージなどを、頻繁に証拠として使用しています。なお、LINE等のメッセージアプリでは、過去のメッセージのやりとりを消去できるようになっているサービスもあり、スクリーンショットをするなどして、そのメッセージを保存しておいた方が良いでしょう。

次に、インターネットの掲示板の書き込みなどが、内容によっては、名誉毀損や侮辱にあたり、民事上の損害賠償や刑事上の処罰の対象になります。

また、書き込みに限らず、例えばツイッターのリツイート機能を利用した場合でも、名誉毀損や侮辱に当たるとする裁判例が出始めています。安易な書き込みやリツイートは避けるべきです。

名誉毀損の場合、他の人の書き込みを見て「真実であると信じた」などと言いたくなるかもしれませんが、他の人が書き込んでいたというだけでは、真実であると信じたことに合理的な理由があるとは認められにくいでしょう。

インターネットの書き込みやリツイート等について、インターネットは匿名の世界だから自分のことだとばれないと思う人もいるかもしれませんが。

しかし、インターネットでは、各人（各端末）にIPアドレスという、インターネットの住所が割り振られており、インターネット上の書き込み等は、掲示板などを管理しているプロバイダに請求すれば、そのIPアドレスがわかり、誰の仕業かはわかってしまいます。

プロバイダがその情報を開示してくれない場合でも、名誉毀損や侮辱などの被害者が、裁判所に申し立てて、発信者情報の開示を求めることが可能で、裁判所の決定が得られれば、プロバイダから発信者情報の開示を受けることができます。



「こんな相談ありました!!」を同封しました

(公社)全国消費生活相談員協会の「週末電話相談」の窓口に寄せられた相談の中から主要な相談事例を取り上げた冊子「こんな相談ありました!!Vol.21」を同封しました。様々な最新事例が載っています。大変読みやすく分かり易い一冊です。トラブル防止にお役立てください!



北海道消費者協会会報 北のくらしに掲載されました

北海道消費者協会の会報「北のくらし514号」に当協会の第70回くらしのサロン「イマドキの悪質商法・特殊詐欺」が取り上げられました。「地域消費者協会元気だより」(5頁)に掲載されています。劇団あけびの熱演写真も載っています。「北のくらし」を同封しましたので是非お読みください。

くらしのサロン70回に 音更

音更町消費者協会(辻和義会長)は昨年11月17日に第70回くらしのサロンを開催しました。テーマは「イマドキの悪質商法・特殊詐欺」とし、会員や町民35人が参加しました。サロンは2009年から始まり、この回が70回記念でした。消費生活相談員が、陥りがちな相談事例を講話。会員でつくる「劇団あけび」が寸劇2本を披露し、弁護士の辻会長が専門家の立場から法的な解説をしました。参加者からは「楽しくてためになった」「わかりやすい解説で理解が深まった」との声が寄せられました。



詐欺に注意! をテーマに研究発表

2月22日(水)、すすらんカレッジ実践研究発表会に於いて、当協会の田中事務局長が「詐欺に注意!」をテーマに発表をおこないました。詐欺手口や相談事例を紹介し、トラブル防止のポイント等について解説。「だまされタイプ診断」やオレオレ詐欺の寸劇、ダンスと盛りだくさんの内容で聴講者も大盛り上がり。田中事務局長とカレッジの皆さん、お疲れさまでした!!

消費生活センターの

出前講座

(2月~)



身近にある契約や
消費者トラブルについて
一緒に学びました



2/9(金) 音更小学校 6年生 3クラス 計 95名

☆ 消費生活センター・受付件数 (3月20日現在) ☆

◎1月 30件

◎2月 29件

◎3月 14件

令和4年度累計 289件

令和4年度音更町内灯油・ガソリン・LP ガス価格調査 (調査部)

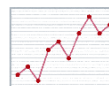
税込価格 単位：円

2023年 3月	灯油 1 ℓ	ガソリン 1 ℓ		LPガス (6店舗)		
	(9店舗)	フル (4店舗)	セルフ (5店舗)	基本料金	5 m ³	10 m ³
最低価格	100.80	163.00	159.80	1,950.00	6,325.00	10,395.00
最高価格	113.30	170.00	160.00	2,200.00	6,985.00	11,473.00
今月平均	111.12	165.50	159.90	2,121.67	6,719.17	11,133.50
前月平均	109.73	166.25	159.90	2,121.67	6,719.17	11,133.50
前年度同月平均	111.53	171.75	167.90	2,154.17	6,439.17	10,611.33

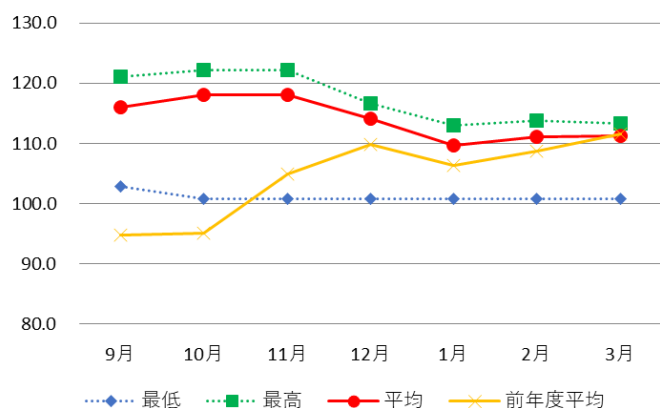
やっと春めいた気候となりました。今冬の暖房費は過去最高だったのではないのでしょうか。今後も節約、節電に心がけましょう！



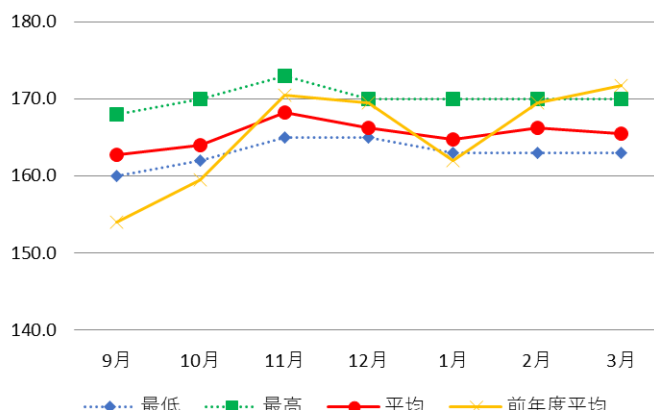
令和4年度冬季間灯油・ガソリン価格の推移



灯油価格の推移



ガソリン価格の推移 (フルサービス)



事務局からお知らせ

3月16日(木) 第3回役員会を行いました。

事務局・各部より令和4年度事業報告及び決算(見込)報告後、令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について協議しました。

令和5年度通常総会の日程が決まりました(下記参照)。

また、令和5年度消費者の日街頭キャンペーンや消費者の集いについても協議しました。



令和5年度 音更町消費者協会通常総会

日 時：4月27日(木) 10時～

場 所：共栄コミセン 大集会室

- * 懇親会は中止とし、お持ち帰り弁当を用意します。
- * 4月上旬に出欠ハガキを送付します(出欠×切：4月20日)
- * 事前に総会議案書を送付しますので、総会出席の方は必ずご持参下さい。
- * 当日、会費の納入をお願いします。お釣りのないようご協力下さい。

